

予防接種の受け方について（Hib 感染症・小児肺炎球菌・B型肝炎）

◎持ち物 母子健康手帳、予診票、マイナンバーカード等の住所及び生年月日が確認できるもの

- ※ 母子健康手帳を紛失されたかたは、子育て世代包括支援センター、支所等で再交付を受けてください。川口市で接種した予防接種履歴の照会は、申請が必要になりますので、地域保健センターへお問い合わせください。

◎実施場所 市の委託した医療機関で接種してください。

※電話等で必ず予約をしてから接種してください。

◇川口市外（埼玉県内）で予防接種を受けたい場合

予防接種は、住民票のある市区町村で受けることが原則です。埼玉県内のかかりつけ医療機関で接種を希望する場合は、「予防接種相互乗り入れ制度」に加入している医療機関で、川口市の予診票を使用して定期予防接種を受けることができます。該当する医療機関については、埼玉県医師会ホームページの「住所地外定期予防接種相互乗入」の「一般」でご確認ください。

右記2次元コードからでも確認できます。



◇埼玉県外で予防接種を受けたい場合

予防接種は、住民票のある市区町村で受けることが原則です。ただし、里帰り等の特別な理由により埼玉県外で予防接種を希望される場合は、一部接種費用の助成を行います。接種の際には「予防接種依頼書」が必要になりますので、依頼書の依頼先（病院長あるいは市区町村長）を里帰り先の自治体にご確認の上、事前に地域保健センターにご連絡ください。

◎接種前の注意

- ① 当日は、朝からお子さまの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認するようにしましょう。予防接種を受ける予定であっても、体調が悪いと思ったら、医師に相談の上、接種をすることが判断するようにしましょう。
- ② この通知をよくお読みになり、予防接種副反応や予防接種健康被害救済制度について理解した上で、接種を受けてください。
- ③ 予診票は責任をもって記入してください。1か月以内に病気にかかった方（かぜ等も含む）、現在かかっている方は『いつから、症状（病名）』を必ず書いてください。
- ④ 予防接種を受けるお子さまの日頃の健康状態をよく知っている保護者のかたが連れていきましょう。
- ⑤ 体温は医療機関で測ってください。（37.5度以上の熱のあるかたは、接種できません。）

◎接種後の注意

- ① 予防接種を受けたあと30分間は、医療機関でお子さまの様子を観察するか、医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがあります。
- ② 接種後1週間は、副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが接種部位をこすることはやめましょう。
- ④ 当日は、激しい運動はさけましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

1 予防接種の目的

予防接種は、感染症の感染、発症、重症化の予防や、感染の拡大を防止するために行われています。予防接種を受けたかたの多くが、その疾病に対する免疫を獲得しますが、100%ではありません。

2 それぞれの病気とワクチンの副反応

◆「Hib（ヒブ）感染症」

Hib（ヒブ）とは「ヘモフィルス・インフルエンザ菌b型」という細菌の名前を略したものです（冬に流行するインフルエンザウイルスとは関係ありません）。この菌はのどや鼻から入って「中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎」などの感染症のほか、「Hib（ヒブ）髄膜炎、敗血症、肺炎」などの重い感染症を起こすことがあります。

日本では、Hib（ヒブ）による髄膜炎は年間600人が発症し、約30%に「運動麻痺、言語障害、寝たきり」などの後遺症が残ると言われています。

「Hib（ヒブ）ワクチンの効果と副反応」

- ① 効果：感染の際の発症や髄膜炎、肺炎、敗血症等の重症化予防に有効とされています。
- ② 副反応：接種部位の発赤（赤み）や腫脹（腫れ）が最も多くみられ、接種者の数%に発熱が起こります。非常にまれですが重い副反応として、ショック・アナフィラキシー様症状（じんましん・呼吸困難など）、けいれん（熱性けいれん含む）、血小板減少性紫斑病が報告されています。

◆「小児の肺炎球菌感染症」

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の二大原因のひとつです。細菌に対する抵抗力のない乳幼児のうち、この菌の感染により、細菌性髄膜炎など症状の重い病気を起こすことがあります。生後3か月から5歳くらいまでが、発症しやすいとされ、細菌性髄膜炎の患者数は、5歳未満の小児10万人あたり2.8人、年間で200人程度といわれています。ほかにも、菌血症、肺炎、中耳炎などを起こします。

「肺炎球菌ワクチンの効果と副反応」

- ① 効果：肺炎球菌による髄膜炎や重い感染症を予防するためのワクチンです。定期接種として実施されている国では、重い感染症の発症数の減少も報告されています。
- ② 副反応：接種部位の発赤（赤み）や腫脹（腫れ）、発熱が最も多くみられます。非常にまれですが重い副反応として、ショック・アナフィラキシー様症状（じんましん・呼吸困難など）、けいれん（熱性けいれん含む）、血小板減少性紫斑病が報告がされています。

◆「B型肝炎」

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。B型肝炎ウイルスへの感染は、一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合（この状態をキャリアといいます）があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあり、そのうち一部のかたは肝硬変や肝がんなど命に関わる病気を引き起こすこともあります。

「B型肝炎ワクチンの効果と副反応」

- ① 効果：B型肝炎ウイルスの感染を防止することで、B型肝炎ウイルスが原因でおこる肝炎や肝硬変肝臓がんの予防や、感染の拡大を防止するために行われています。予防接種を受けた人の多くがその疾病に対する免疫を獲得しますが、100%ではありません。
- ② 副反応：接種部位の発赤（赤み）や腫脹（腫れ）、発熱が最も多くみられます。まれですが悪寒、じんましん、嘔吐、腹痛、ショックやアナフィラキシー（血圧低下、呼吸困難、顔面蒼白など）、多発性硬化症、急性散在性脳脊髄炎、脊髄炎、ギランバレー症候群などの重い副反応が生じることがあります。

3 予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けられる場合があります。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。

しかし、副反応にはワクチンの接種が原因ではなく、偶然、ワクチン接種と同時期に発症した感染症などが原因であることがあります。そのため、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※予防接種による健康被害が生じた場合には、診療した医師、地域保健センターへご相談ください。

これまで記載されている内容をよく読み、十分理解した上で、お子さまの予防接種について、受けるかどうか判断してください。